



京 企 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

京極町長 山 崎 一



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

このことについて、別紙のとおり提出しますので、よろしくお願ひ
します。

(企画振興課企画調整係)

中期的な計画の作成にあたっての意見について

- ・市街地の渋滞や路上駐車により、緊急車両の走行に影響がでていることから、渋滞の解消及び、路上駐車規制の強化が必要である。
- ・劣化した路面やわだち路面等が見受けられ、緊急車両等の通行に影響があるため早急に整備する必要がある。
- ・冬期間の地吹雪による交通障害を解消するための防雪柵を設置する必要がある。また、防雪柵設置に対し、景観に配慮した型式の設置が望ましい。さらに、歩行者の安全確保を図る除排雪の強化が必要である。
- ・高齢化が進展により、病院や商店街へ通じる生活路線における歩行者の安全確保が重要であることから、地域にあった歩行空間の整備が必要である。
- ・観光地へのアクセスの向上と観光地周辺の渋滞の解消対策が必要である。
- ・道道京極定山溪線は、札幌市と後志の中央部を結ぶ最短路線であり、完成時には、農林水産物の輸送並びに経済、文化の交流促進等に大きな役割を果たすことになり、重要幹線として整備する必要がある。
- ・道道京極倶知安線は、国道5号線と国道230号線のバイパス路線として重要な役割を果たし、また、観光施設である「ふきだし公園」が隣接していることで、交通量が急激に増加しており、交通事故等も多く早急な整備が必要である。